

令和4年度第3回 さいたま市廃棄物減量等推進審議会

# 議 事 録

日時 | 令和4年11月8日(火)

15:00~16:30

会場 | 本庁舎別館2階 第5委員会室

# 令和4年度第3回さいたま市廃棄物減量等推進審議会 議事録

## 1. 日時

令和4年11月8日(火) 15時00分開会 ～ 16時30分閉会

## 2. 場所

本庁舎別館2階 第5委員会室

## 3. 出席者(敬称略)

### ■ 出席委員

鬼沢 良子 川本 健 永田 信雄 吉田 正信 小林 敦  
大前 万寿美 野代 幸一 山崎 蓉子 小ノ澤 忠義 一井 里映

### ■ 欠席委員

磐田 朋子 清川 静香 内田 宜宏 田口 ゆり子 小池 佑弥

### ■ 事務局

[資源循環推進部]

資源循環推進部長 資源循環政策課長 廃棄物対策課長 外3名

[施設部]

施設部長 環境施設管理課長 環境施設整備課長

## 4. 次第

### ■ 開会

### ■ 議事

さいたま市一般廃棄物処理基本計画改定について

## 5. 議事録

### ■ 開会

### ■ 議事 さいたま市一般廃棄物処理基本計画改定骨子案について

鬼沢会長：本日は、議事1件となっております。第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画の改定ですが、これは平成30年3月に策定・公表した第4次計画を今年度見直すことになっています。

前回の審議会では計画前期の総括をしつつ目標設定についてご理解いただいたと認識しております。今回はごみ量の将来推計や素案の内容などについて審議していきたいと思います。

(事務局から、資料1「第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画の改定について」の説明が行われた。)

### 発言内容

鬼沢会長：それではただいまご説明いただいた資料に関してご意見ご質問をぜひいただきたいと思います。

川本委員：草木類のリサイクルによる減量効果が4,500トンですが、これはほぼすべてが再資源化率に反映することができる理解ですか。

事務局：おっしゃる通りです。市の施設ではなく直送で民間施設に誘導することで、リサイクル率は上がり、減量化も兼ねるといことです。

川本委員：スラグは引き取り手があまりないですか。東部に入っちゃうのが出てくるので、立地的な問題があるかと思うのですけれども、全国的な動向を見ると、やはり道路需要もありますので、やっぱりコスト増ですかね。セメント会社さんに焼却灰を引き取ってもらう方がいいですかね。

事務局：先生がおっしゃるように、スラグですが以前ご説明差し上げたときは市の2か所の焼却施設からスラグが出ていましたが、今、1か所桜環境センターだけがスラグを製造している状態になっております。こちらにつきましては全部資源物という形で市の方から事業者へすべて売却していますので、すべて利用されているという認識になっていますから、利用がされにくいというよりはきちり活用されているという認識になっております。

川本委員：さらなる減量化という意味ではスラグにした方が減量化率は上がりますものね。ただしコストの面ではやはりという。

事務局：単純比較はちょっと難しいのかなと思っていますけれども、スラグを生成する溶融施設自体は極端に言えばイニシャルコストが高い。ただ、トータルするとそんなには変わらないのではないかと認識しているのですが。

川本委員：建設リサイクル法との兼ね合いもあってね、本当はどんどん使ってほしいのですがね。

プラスチック新法への対策は、この程度で何とかかなりそうという見通しか。さいたま市としてはこういう数値目標を持つとか、新たな横出し条例ではないですけど、もっと全国自治体に先駆けてこういうものがというそのようなアイデアやご意見は出なかったのか。

事務局：プラスチック資源循環法への対応ですが、市では中間処理施設をこれ以上建設することが難しい。市の施設では現状ペットボトルと食品包装で今やっているところはほぼ満杯。これ以上中間処理を増やすことが現状難しい。そうになると、回収してもどこで選別、ベール化するか。そのあたりは市の回収しているプラスチック製品も破碎しなければならないので、市の施設ではどこまで破碎するのかというのもあるし、あとベール化したものを容リ協ルートで持っていくのですが、それについても収集運搬のコスト、その辺も非常にかかってくる。収集からコストがかかってくるのではないかということで、来年それも含めてミニマムに自治体単位で実証実験を行って、環境面、CO2 排出量とコストのバランスを実証で行って、どういった形で本市全域において展開していくかというところを考えていきたいと思っております。

川本委員：まずは事業者さんの方に協力をお願いして、プラスチックストローじゃなくて紙ストローにしましょうとか、プラスチックのキャップはやめて紙のキャップに、そういうのを強く推奨するのも一つの元を断つというやつですね。ローソンとセブン-イレブンではコーヒーを頼んだ時違いますものね。そういう所から始める、ソースコントロールって私たち言いますがね、やはり排出の出場所から少し工夫するのも一つだなと。CO2マジックなんですよ。バターになっていくので、コストも含めて。だからあまり振り回されない方がいいんじゃないかなと思うんですよ、CO2だけに。

事務局：来年度それと併せて民間会社さんの自主回収というのもスーパーでもやっているのですが、そういったところの支援と、おっしゃられたように、私毎朝ごみ拾いしているんですけど、コンビニのスプーンとかフォークとか多いんですね、落ちていることが。あと、おしぼりの袋とか。こういったものを受け取らないという条例までは難しいんですけど、いらないときは受け取らないような運動を展開できればと思っております。

川本委員：悪質な事業系を除けば、そのあたりですよ、やりやすいのは。紙でもいいわけですよ。

鬼沢会長：今後もし店頭でいろんなプラスチックに関して店頭回収が行われていけばそれを積極的に活用していくということになるわけですよ。

事務局：そうです。民間事業者にいろいろ窓口を設定していただいて、買い物のついでにそちらでリサイクルに回していただく。

鬼沢会長：プラ新法ではやはり使っているところが自主回収という所が全面に出ているので、今後店頭の回収が増えていくかなと思うので、その辺を広げていくこと

が、より削減につながるかなと思うのですけれど。

小ノ澤委員：プラスチックのところですけども、基本的には実証は容リルートを考えていらっしゃるようなのですけれども、プラスチック新法の対応で削減量を見込んでらっしゃって、今のお話ですと、スーパーの自主回収とかそういったところもあるかと思うのですけれど、対応されて削減される部分の数字が出ているので、その計算で行くなかで何がいちばん大きく寄与するかを考えていらっしゃるか。

事務局：令和3年度に組成調査を行って、もえるごみとかもえないごみの中に混ぜ込まれている、今回回収していない包装プラスチックとか、製品プラスチック、これを市民の方が50%の協力をさせていただいて出した場合というのが一番大きく寄与して、この削減量の計算となっております。

小ノ澤委員：今入っている半分は減るだろうという計算で、それに向けて普及啓発していくということです。

事務局：その通りです。

山崎委員：セブン-イレブンが自主回収しているのですけれども、ポイントがもらえるのですよね。私の友達なんかはやっぱりポイントももらえるということでみんなセブンに持っていきますと言ってまとめて持っていきますので、そういうことをやっていただけるとやっぱり皆さんもう少し考えて企業の方に持って行ってあげるのが増えるんじゃないかなと思いました。

野代委員：実証実験では自治会単位というふうになっているのですけれども、たとえば自治会に入っていない人たちはどうするか。

事務局：この自治体単位というのは、こちらである程度自治会の加入率の多い場所を設定させていただこうと思っているのですけれども、この辺の選定は、そのあとの中間処理が桜環境とかそっちの方を想定していますので、そちらに近いような自治会で、自治会の加入率が高くて協力を得やすいところからやっていこうと思っています。もちろん入っていない人は実証実験どうするんだというところもあるのですが、その辺も収集所に貼ったりして、今やっていますとか、こういうものを集めていますというようなところで周知させていただきながらやっていくというところで考えております。

鬼沢会長：自治会に入っていないなくても参加していただけるチャンスは作っていくってことですね。

一井委員：ちょっと違う観点になるかもしれませんが今回一緒に災害廃棄物処理計画の改定があって、廃棄物処理法上の特例を書きいただけることはいいことだと思っています。環境省の関東事務所の管内では今年度の災害としては埼玉県の鳩山とかときがわとかの方と新潟と静岡で災害があったのですけれども、新潟の方ではこういうことをちょっと検討したけれども条例ができていなかったために、そういうルートはできませんねということで処理できなかった

事例もありますので、そういったところで整理していただけるのはいいことだと思っています。あと、改定のポイントとして整合性を図るとか教訓を盛り込むとか書いていただいているのですけれども、我々も今年度災害の対応支援をしていく中で2つポイントがありまして、政令指定都市で非常に大きくて職員の方も十分にいらっしゃる、災害の規模にもよると思いますが、それなりの災害であれば十分に対応いただけるような人員とかいらっしゃると思うのですけれども、一方で組織が大きいことによって、なかなか横の連携ができにくいといった事例が今回ありました。それぞれの持ち場はしっかりやられるのですけれども、通常と違う規模のものが一気に押し寄せてきたときに全然連携が取れなくて、誰が船頭をとるんだみたいな、そういった事例もありましたので、日頃から処理計画見せていただきましたらちゃんと組織図とかになっていたのですけれども、日頃から動けるよというか、もちろん日頃からやってらっしゃるとは思うのですけれども、連携のところをしっかりと見せていただけるといいかなと思いました。あと、仮置場ですけれども最終的に決まっているということはない、候補としてあるんだと思います。18 ページの令和2年度の大宮区の写真を見るとご自宅の前に出しちゃっているところがあったのかなど。今年の災害でもそういう事例がありまして、大きいところ、どこか大きな公園とか市の公用地とかそういったところにも持ってきてくださいと最初から車で持ってきていただくということにはならないのですけれども、一回こうなってしまうとみんなどんどん出しちゃっていいんだみたいになっちゃってですね、市の方が回収しても回収しても、なんかいいじゃんとか言ってみんな持ってきてしまうし、身近な公園が一杯になって自治会の人困るとかですね、そういったことになるので仮置場のところしっかりとやっていただくというのと、あと日頃からですね住民の方、自治会とかを通じてかもしれませんけれども、生ごみ出さないでとか、結局分別しないと持って行ってもらえないので分別しっかりしてくださいねとか、日頃の防災訓練とかで周知いただけるといいのかなって思います。

野代委員：各個人の意識徹底がされていないと思うんです。ただなんでもいいから捨てればいいと、そうすれば誰かが持っていくと。それで今ごみ収集についても、今回はもっていかないけれど、2週間くらい置いておこうと、そうするとそれが持っていかれちゃうんですね。ごみ回収されちゃうんです。ずっと置くのではなくて、そういう住民の意識徹底を掲示板にこれを捨てたら罰則とはいかないでしょうけれど、何かそういう汚点をつけるとかね、なんかされたらいいんじゃないかと思います。

事務局：収集所の方の残置の取り扱いでございますけれども、収集所に出される不適合物ですが、基本的には収集しない。これは地域の方にも負担があるのですが、排出者に対してこのごみは出せないということを周知するために一定期間残置

させていただきます。その期間が今 2 週間という話が出てきたのですけれどもこの 2 週間が長いかなかなか難しいところがございますが、残置する場合については必ず赤いシールを貼ってですね、何で残したのかとか、それが内容とかもわかる形でしております。ただですね、2 週間という期間ですけれども、これがあまりにも長くなってしまいますと収集所が荒れてしまったり地域の方の迷惑になってしまいますので、やむを得ず 2 週間という期間で収集させていただくといった状況でございます。掲示物の方なのですけれども実際にそのまま壁だとか何とかに貼るのは大変難しい部分がありまして、今、現物として赤シールを貼って、すぐわかるような形でさせていただきますので、そういったところを徹底させていただくというふうに考えております。

鬼沢会長：今後、いろんなことで広報で知っていただくというのがすごく重要になってくると思いますし、新しく越してきて、そこに初めて住まわれたような方はなかなか分別がまだまだ不十分なところもあってそういうこともあると思うので、本来は地域でもう少し連携できるといいけれども、本当に今隣に誰が住んでいるのかもわからないようなのが現実になっているので、昔のようになかなか地域でゴミステーションきれいにしましょうってことが難しい時期じゃないかなと思いますので、今後本当にこのいろんなことが変化していく中で広報がすごく重要になってくると思います。

吉田委員：基本をちょっと色々お聞きしたいのですけれども、今日もペットボトルと一緒に油のプラスチックがあってですね、あれってペットボトルじゃなくてもえのごみで出すんですよね。基本的にそういうことはまず若い人たちってほとんど知らないんですよ。ごみの集積所を私たちは自治会長なので、基本的に管理の責任者なのですけれども、どこ見てもめちゃくちゃですよね。まずそういう所を、ごみを減らすって基本的に今、住民の人たちが出しているわけですから、そこをどうするのかをその根本をしっかりと治さない限り、私はごみは減らないと思っています。いくらここで協議しても基本は捨てている人たちにそれをしっかりと周知して、いかにそれがきちっとできるのか。ですから自治会の総会の時に皆さん集まってそういった研修会を開くとか、先ほど廃棄物対策課の課長に言ったのですけど、クリーンさいたま推進員というのを推薦するのを力入れる、コロナがあるから改めて研修も何もない、ただクリーンさいたま推進員は何をしているんだと、先日の自治会の正副会長会議の中である会長がこんなものいらんよなって話になっちゃっているんです。これは基本はきちりやっていたこと、それと例えば一番いいのは若いお母さん方がいちばん多いです。例えば今日来ていませんけれど、PTAの代表の方いらっしゃいますよね、それから子ども会の代表の方もいらっしゃいますよね。そういう会合の席でそういった研修会を開くとかね、そういったものをしっかりとやらない限り、私は基本的にごみは減らないと思っています。そこを市として考えて研修をす

るとか何をするのか考えていただいて、そこから先いろんなものがあるんだというふうに、私は専門じゃないので皆さんみたくごみの云々というのはわからないので、ただ、基本自治会として考えているとさっき言ったテレビやなんかでもリサイクル券もなしに平気で若い人どんどん出していますよね、それで2週間たつと持って行ってくれちゃうから結局出しちゃうんですよ。じゃありサイクル券なんか買わなくていいよねって形になっちゃうんで、中にはどうしてなのかわからないですけれどもテレビなんかはいいやつだと持っていっちゃう人もいないじゃないですか。だから出しとけば誰か持っていっちゃうというのもあるし、なのでみんなそういうのを買わない、リサイクル券を、というのがいっぱい出てきている。冷蔵庫だろうが洗濯機だろうがそういったものも出していっちゃう。基本そこをもう一回しっかり検討していただくことが必要なんじゃないかなって思ったのですけれど、よろしくお願いします。

事務 局：吉田委員がおっしゃる通り昨年度の組成調査でも、もえるごみやもえないごみの中に不適正なものが30%混ざっていたと。これが適正に分別されていれば本当にごみ減量につながる。私たちも平成28年度に同じ組成調査を実際に行っていたのですが、変わらないんですね。我々ももっと周知をするとともに、今清掃事務所でもごみスクールといって、小さいときからごみの分別をちゃんとやろうっていうので清掃事務所の職員がたくさん回っていたりとか、自治会の方の出前講座とかっていうのを今後もっとたくさんアピールさせていただきます。

野代 委員：よくごみ収集の方が来て、ここに出されたごみについては一切触らない方がいいよと。例えば軍手じゃだめでしょ、ゴム手袋とかっていうなら浸透しないと思いますけれど、軍手やなんかで触ってはいけません。昔だったら袋を開けてもえるともえないごみを分けたり、それからお手紙が入っていてお手紙を見てそこへ持って行って、ちょっと違うんじゃないのと言ったんですけれど、今コロナの関係でそれを開けることもまずままならないか思うんですけれどね。まあ時代が時代というか、どうしたらいいんでしょうかねと私は思うんですけれどね。

事務 局：やはりさいたま市は世帯数が、単身世帯とか若い人がこのところすごく多くなってきてやはりその辺の若さゆえじゃないですけれども、そもそも自治会というアタマがない人が結構増えてきた。そういうことが存在していることも考えていないで暮らしている人たちが多いいと思います。この人たちにどうやってメッセージを伝えるか、これが一番難しいところです。概念にもないような人たちに知ってほしい、知ってもらうのはすごく。今回そういうことで食品ロス削減全国大会で平野レミさんをお呼びして、普段ごみ削減とか興味ない人にちょっと振り向いてもらうとか思ってやっております、今回の計画もやはりそういったところで、現代の人だと楽しくないとそもそもやらない



し、ビジュアル的に見栄えが良くないと見ないし、この辺が一番公務員としての仕事として今まで不足していたところではないのかなとも思っておりますので、もっと一般市民の若い人たちもですね、目に留まるような言葉で何か視覚的なもので伝えられたら、広報とかできたらいいなというのが私の中で一番の課題だと思っています。

川本委員：実際に組成調査をいろんな国でもっと生々しい状態でやっている身としてはですね、なかなかサイレント層である若い人たちが参加しないというのは分かります。非常に大変です。ただ、公園とかそういった公共の場の、専門用語でいえばアダプトプログラムだとかね美化運動は各地で。結果が分かるので、皆さん参加する方も多いうっていうのも若い人たちもいるというのもあるので。そういうさいたまモデルのようなごみの分別の、さっきのプラスチック新法に対応できないじゃないのかというのもございますよね。確かにわからないんですあれ、専門家が見てもわからないのですが、そういうのを普及させるためのアダプトモデルをうまく提案していくというようなのをやはり行政側が引っ張ってもらいたいなということで、コミュニティが、自治体が協働するというのがうまく回るといいですね。なかなか親から子どもへのものだけでは限界があるかと思いますね。あと学校教育も。先生もわからないですから、そういう部分は。ごみ拾い運動は簡単ですけど、そういうのはわからないですよ。小中学校の先生も。そうしたら今日はこのごみを分ける専門家を呼んで教えてもらいましょうとかいうのはあるとさいたまアダプトモデルみたいな、そういうふうに名を打てますから、何もさいたま市スマートシティとかそういうようなITを活用しようというだけじゃないですから、スマートシティの概念は。そういう所もリンクさせて積極的に何かできるじゃないのかなとは思いましたね。

鬼沢会長：最近家の近くのステーションを見ていて、やはり新しいお家ができるところに越してきた人たちがぐっと増えると一時期そのステーションがすごく汚れるというか分別がしっかりできていない、だからやはり他の地域から越してくると分別の仕方も違ってたり、いい加減だったりするところがかかなりあるんだと思うので、越してきたときに勝負じゃないかと思うんですよね。それと若い单身の方が多かったら大家さんとか不動産さんと協力しながら入居時にしっかりごみ分別のことを伝えていくとかやっぱりそういうことも多分されていると思うのですけれども、すごく重要なんだ、さいたま市に住むなら重要なんだってことを少しずつ広げていくことが大事じゃないかなとは思いますがね。でもこの間の食品ロス削減全国大会でお子さん連れの若い家族連れも参加されていて、すごくよかったと思うんですよね。関心のない人に知っていただくってやっぱりいろんな方法が、今までやってこなかったことをやっていく時かなと思いますので、ぜひ皆さんも協力して頂けたらと思います。

吉田委員：区役所の中に例えば防犯だと総務課の防犯担当とかいろいろありますよね。

ごみの関係とかは区役所の中に担当課とかあるのですか。

事務局：最寄りの区役所のくらし応援室という所があるのですけれども、そのくらし応援担当でごみの分別のシールですとかそういったものを渡したりすることは可能です。あと、そこだけで用が足りない場合というのもあります。例えば集積所の設置とかですね、そういった書類の提出もくらし応援室でできるのですけれども、最終的には市内2カ所の清掃事務所に書類がきます。清掃事務所の職員が現地に赴きまして申請された方とごみの収集についてお話をすることもあります。そして先ほどから地域の問題ということでごみの収集分別がままならない、ちゃんと守っている人もいればそうじゃない人もいます。そういう相談は清掃事務所に非常によく寄せられます。私としてまずお願いしたいのはですね、収集所は市内にだいたい4万カ所あるのですけれども、4万カ所で色々なスタイルがございまして、ごみの管理するお当番さんから電話いただくのですけれども悩む種類がたくさんあります。ぜひ個々に相談を聞かせていただきますのでご連絡ください。状況によっては職員がお伺いしてこういう状況なんですねと地域の方々とお話することも可能ですし、先ほどご指摘ありました、あまりにももえるごみの中に入っちゃいけないもの、例えば危険なカッターとかそういったもので収集員がゴム手袋を破ってけがをした、そういったこともございました。私も数年前までは清掃事務所でパッカー車に乗って収集させていただく立場にありまして、そういった話も職員からよく聞いたんですけれども、そういった時、個々のトラブルのケースがあります。そういったときに最初にやるのは悩みを聞いて、まずパウチで看板かなんかをですねその集積所につけます。よくカラスに食われるところはこういうふうにして出しましょうとか、そういった文言をつくって貼ることも可能です。あと、さらにはですね、管理する側からのご相談だけじゃなくて、地域の方あるいは管理会社の方から出し方を注意された方から、なんで私怒られるのですかという電話も多いです。そういった人たちを私たちはチャンスだ、それはですねというので大変長い話し合いになる。そういったこともぜひ、そういった方を見つけたら聞いてみるといいよとか話していただいてもいいと思いますし、まず清掃事務所にご相談ください。ここに対応させていただきます。そして啓発も自治会さんの方にリクエストがあれば行ってここに懇談会というのも、コロナの関係でなかなかなかったのですけれどもちょっとずつ開催していければと思います。

吉田委員：今の関係ですけれども、そうすると元々くらし応援室が、例えばごみ集積所を新しく作ると、大崎まで行くのが大変だからくらし応援室に出すとそこから庁内便で向こうに行って後で打合せするのは分かっていますけれども、例えば今、防犯だと防犯の講演会って自治会の主催でやるんですよ。区と自治会の主催でやるんですね。自治会加入の関係の講演会はコミュニティ課でやるんですよ。例えばごみのそういう講演会をやるとするとくらし応援室と打ち合わせを

するんですか。例えばごみの関係を見沼区で講演会をやりましょうというふうになった場合に、それはくらし応援室と相談するんですか。それともこっちの本庁なのですか。

事務局：出前講座は選べる項目があって直接資源循環政策課になっているので、3Rを学ぼうってなると、我々の方に電話してくださいってなっているのです、そうすると日程調整して実施します。講師の派遣もします。

山崎委員：今、収集所の件が出たのですけれども、昔は集合住宅は作らなくてもよかったんですね、ごみの収集場所を。今5軒以上の集合住宅は作らなくちゃいけないってことになったのですけれども、昔のところの個人の人たちとそこでちょっとせめぎあいがありまして、うちの方の自治会でも。5軒以上の昔作ったそういった集合住宅に作ってほしいのですけれども、なかなかそれが作ってもらえないんですよね。昔だったからできてないんですよね、収集所作るって義務がなかったから。だから今そういうのが昔作ってなかったところが作るようなそういう何かはできないんでしょうか。いつもちょっと困ってまして、収集所の件で。何か注意していただくと助かるのですけれども。

事務局：収集所の関係でございますけれども、今要綱がございまして、例えば開発とかで、集合住宅5世帯以上作る場合はですね、設置をお願いするという形になっておりますけれども、既存の住宅についてはですね、なかなか場所が敷地の中に設けるのが難しい事象もありますし、また今現在自治会の中で収集に組み込まれている部分もございまして、そういったところに対応するのが難しいかと思うのですが、ただ、今併せて収集所の適正化ということもですね、うちの課でも結構ですし、また清掃事務所でも結構なんですけれども、なかなか人口が増えてきますと、収集所が例えば10世帯だったのが20世帯の収集所になったり30世帯の収集所になったり、当然そのまま置いておきますと適正管理がなかなか難しいというような状況がございまして。その場合やっぱり地域で話し合っていて、当然近い場所に収集所があった方が便利な部分もございまして、地域の話し合いの中で分割をしていただくとかそういったところについての相談ですね、そういったところも含めて何かございましたらまた相談の方をしていただければと思います。

野代委員：近所の方が一所懸命もえないごみの時に、市民に注意したら怒鳴られて、なんか注意することも怖くなっちゃったっていうんですよ。そういう問題等についてはやっぱりくらし応援室ですか。

事務局：清掃事務所にご連絡下さい。啓発について意見交換をしたらトラブルになりそうになるような場合どうしたらいいかということで、効果的な伝え方とか事例がございまして。

大前委員：新たにプラスチックの資源循環というか回収が始まると言われて、自らの生活を顧みると、生協に加入してできる限り容器包装は少ないものを購入するよ

うになっているので、製品プラスチックに関しても歯ブラシくらいしか私は出さないのかなっていうふうに感じているんです。先ほどから若い人の啓発というか、なかなか難しいって私たち活動団体ですので、なかなか若い人にお目にかかる機会がないということもあり、はかどらないごみの減量だと思ってます。容器包装に関してもえるごみに入れてしまう方がたくさんいらっしゃるの、例えばワンルームマンションで台所の中に仮に洗ったとしてその容器包装をストックしておく場がないとか、汚らしくてそれはいやとかおしゃれじゃないとかっていう若い人の住まい方、暮らし方ならではの問題ってあるんですね。店頭回収を支援って入れていただいているので、その部分なのですが、大手スーパーさんなどの回収ボックスをすでに置かれているので、置いていますよって話なんだろうと思いますけれど、もう少し増やしていただくというか、常時捨てる場所があるというか回収してくれる場所があるという機会が多い方がまだ分別等の参加率って高くなると思うので、例えば出入口が3つあるスーパーで、1か所だけの入り口に置いてあってもうちはやっていますよって形が割と多いような気がするので、3カ所に必ず回収ボックスを置く。それもおしゃれな形のもので置いていただくというような支援をしていただくと、少しは機会が増える。分別することのチャンス、考えるチャンスを増やすという意味では効果があるのではと思いますので、よろしくお願いします。

事務局：参考にぜひ進めたいと思います。

一井委員：若い人ということで、若い人って今言われているみたいに、さいたま市もSDGs未来都市ですけども、SDGsとか海洋プラスチックとかそういった世界的、温暖化もそうですけれどもそういった大きな話って、結構関心は非常に高いですし、小学生くらいの時からずっと教育を受けてきていますので、よっぽど私の親とかですね80とか70のおばあちゃんとかよりもよっぽど意識は高いと思っています。ただそれが自分の生活の中で実践できるかというのは先ほど大前さんもおっしゃったようにご自宅の狭い庭だとか時間がないとかもしかしたらあるのかなって。さいたま市の大学で今日はいらっしゃってないですが芝浦工業大学とか埼玉大学とか脱炭素の関係でも非常にご協力をいただいて、ものすごくやる気で引っ張っていただいているので、そういったところと何かコラボレーションして、大学生がどうやったらそういうふうにやってくれるかみたいなところですね。一緒に話し合う機会みたいなものが、もうやられているかもしれませんけれどあってもいいのかなというふうに思いました。あと、これはさいたま市の事情がちょっとよくわかっていないのですが、集団資源回収という形で自治会とか子ども会さんとかですかね、新聞紙とか集めたら補助金がもらえるみたいなものがあって、たぶんタワーマンションって入っている場合がすごく少ないのかなと。昔からの自治会さんとかだと会長さんとかがやってくれるのだけれど、タワーマンションとか大きなマンションに

なるとそれができないとか、そもそもそれがあるとは知らないとかですね、だれがやるんだみたいなものがあると思うので、自治会に入ってるかどうかかわからないけれど、そういったところの管理組合とかで、少しではありますけれど足しにはなるので、それで電気代とか共益費が少し出せるとか、そういう方々に協力いただく、新しくマンションが建つんだったらそういう方にもこういう制度があるんだけどもやってもらえないかとか、そういうことをすると少しでもやってくださるところが出てくると、リサイクルになるのかなと思います。

小林委員：こちらの計画中の具体的な質問というよりは要望になるのですが、先日フードドライブ、チーム Eat All ということで、食品ロスに関してこちらの参画されている企業さんと意見交換をする機会がありまして、今回の資料でいくと 14 ページに食品ロス削減施策認知度が低いと、その対応策として市民に食品ロス削減につながる行動を認知、実施、継続するよう各団体を支援する施策を実施するとあり、ここに市民にとあるのですが、ぜひここに企業という言葉も追加していただくといいのかなというふうに考えています。理由としましては、チーム Eat All あるいはフードドライブこれに参画している企業さん、ここにもう少しスポットをあてていただきたいという要望が寄せられました。具体的には、全国大会でも食品ロス削減に貢献された企業さんが表彰されているなんてケースがありましたけれども、さいたま市でもそういった施策というのが検討できないのかなとか、あと、あるいは何かチーム Eat All あるいはフードドライブで成果を上げた企業さんをプレスリリースのような形でさいたま市さんが側面支援してあげるとか、企業さんもこういった事業については少なからず労務コストを使って対応されている部分がございますので、そういった企業さんにもぜひ光を当てていただきたいというふうに思っています。

事務局：まさにそのチーム Eat All の知名度の低さ、これ市民意識調査で令和 3 年度の時 0.2% だったかなと。これで全国大会をやろうという私の気持ちの契機になったところがございます、今回も全国大会は、もっと、もったいないを、モットーに。といってチーム Eat All とその事業者さんにスポットを当てたつもりなのですが、まだまだというところで、貴重なご意見として今後も検討いたします。

閉会